

秦野市副市長定数条例の一部を改正することについて

秦野市副市長定数条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成 2 5 年 3 月 2 2 日提出

提出者	秦野市議会議員	和 田 厚 行
賛成者	同	折 口 隆二郎
同	同	吉 村 慶 一
同	同	八 尋 伸 二
同	同	古 木 勝 久
同	同	神 倉 寛 明
同	同	阿 蘇 佳 一
同	同	諸 星 光

提案理由

トップマネジメントの強化の推進を目的に、副市長を平成 2 0 年 4 月から 2 人制としたが、社会状況の変化や市民感覚、平成 2 4 年第 4 回定例会で可決された「簡素で効率的な組織執行体制の実現を求める決議」を踏まえ、副市長を 1 人制にし、行政のスリム化を図り、さらなる行財政改革を推進するため、改正するものです。

秦野市副市長定数条例の一部を改正する条例

秦野市副市長定数条例（平成18年秦野市条例第39号）の一部を次のように改正する。

本則中「2人」を「1人」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。